

永平寺町上水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例を次のように公布する。

令和5年6月16日

福井県吉田郡永平寺町長 河 合 永 充

永平寺町条例第17号

永平寺町上水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例

永平寺町上水道事業の設置に関する条例(平成18年永平寺町条例第138号)の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「1万9,600人」を「1万7,800人」に改め、同条第4項中「1万4,506立法メートル」を「1万4,353立法メートル」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。